

提出書類について 【2・3号認定】

提出締切日	令和6年4月からの新規入園	☆市内の保育園・認定こども園を利用する場合には、 9月15日(金)～29日(金)までに各園へ提出してください。 ☆他市町村の保育園・認定こども園を利用する場合には、 9月15日(金)～29日(金)までに安中市役所子ども課へ提出してください。
	令和5年度からの継続児童【現況届】 ※保育認定(2・3号認定)	
	令和6年5月以降入園 (毎月1日)	入園月の前月15日までに入園を希望する園に提出してください。
	認定区分・時間区分を変更する場合	変更を希望する月の前月15日までに在籍している園へ提出してください。

- 令和6年度に、新規入園する場合には、以下の書類を第一希望の園に提出してください。
- 令和5年度からの継続児童のうち保育認定(2号認定・3号認定)を受けて市内の園に在籍している場合には、在籍している園に現況届として書類を提出する必要があります。
- 市外の園をご利用の場合には、安中市役所子ども課に書類を提出してください。

※転園する場合は、令和6年度新規入園と同様の手続が必要となります。

各様式は、市のホームページからもダウンロードできます。
市ホームページ > 子育て・教育 > 子育て > 保育園・認定こども園・幼稚園
> 令和6年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園児を募集します

- ※提出いただいた書類は、お返しできませんのでご注意ください。
- ※下記の表で、必要な書類が揃っているかご確認ください。
- ※不足書類がある場合は、認定ができない場合や保育料等が減免にならない場合があります。

○保育園、認定こども園(保育部分:2号・3号認定)利用の場合

		様式 (入園案内のページ)																																					
A	施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書	28～29ページ																																					
	A' 施設利用者負担額(保育料)減免に係る申請欄(下記対象者のみ)	29ページ																																					
	下記添付書類も必要となります																																						
	①ひとり親家庭(未婚・離婚・死別)	戸籍謄本または福祉医療費受給資格者証の写し ※離婚協議中の場合には、ご相談ください。																																					
	②在宅障害児(者)のいる世帯	障害者手帳等の写し																																					
	③第3子目以降の児童	世帯全員分の保険証の写し(その他必要な書類)																																					
B	個人番号(マイナンバー)申告書【新規入園のみ】	32～33ページ																																					
転入者の方	個人番号(マイナンバー)を利用し、情報連携をすることで、転入前の市町村から税情報を取得します。 税情報を取得することができなかった場合には、該当年度の所得課税証明書の提出が必要となります。																																						
C	保育の必要性を確認するための書類 ※父親分・母親分について、下記のいずれかの書類が必要となります。																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認定事由</th> <th>必要な提出書類</th> <th>様式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①就労</td> <td>就労証明書</td> <td>36～39ページ</td> </tr> <tr> <td>現在育児休業中 春に復帰予定 ※「復帰日」、「復帰してからの就労時間」決まっていない場合はご相談ください。</td> <td>就労証明書 36～39ページ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②妊娠・出産</td> <td>申立書</td> <td>40ページ</td> </tr> <tr> <td>母子手帳の写し(表紙・分娩予定日の記載ページ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③疾病・障害 ④介護・看護</td> <td>申立書</td> <td>40ページ</td> </tr> <tr> <td>医師の診断書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等</td> <td>42ページ</td> </tr> <tr> <td>⑤災害復旧</td> <td>必要な提出書類は、子ども課にお問い合わせください。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥求職活動</td> <td>申立書</td> <td>40ページ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑦就学</td> <td>申立書</td> <td>40ページ</td> </tr> <tr> <td>在学証明書等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧虐待やDVのおそれがあること</td> <td>個々人の状況に応じて、提出書類が異なりますので、市にご相談ください。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑨育児休業</td> <td>就労証明書</td> <td>36～39ページ</td> </tr> <tr> <td>育児休業中の保育園・認定こども園利用継続申立書</td> <td>41ページ</td> </tr> </tbody> </table>	認定事由	必要な提出書類	様式	①就労	就労証明書	36～39ページ	現在育児休業中 春に復帰予定 ※「復帰日」、「復帰してからの就労時間」決まっていない場合はご相談ください。	就労証明書 36～39ページ	②妊娠・出産	申立書	40ページ	母子手帳の写し(表紙・分娩予定日の記載ページ)		③疾病・障害 ④介護・看護	申立書	40ページ	医師の診断書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等	42ページ	⑤災害復旧	必要な提出書類は、子ども課にお問い合わせください。		⑥求職活動	申立書	40ページ	⑦就学	申立書	40ページ	在学証明書等		⑧虐待やDVのおそれがあること	個々人の状況に応じて、提出書類が異なりますので、市にご相談ください。		⑨育児休業	就労証明書	36～39ページ	育児休業中の保育園・認定こども園利用継続申立書	41ページ	
認定事由	必要な提出書類	様式																																					
①就労	就労証明書	36～39ページ																																					
	現在育児休業中 春に復帰予定 ※「復帰日」、「復帰してからの就労時間」決まっていない場合はご相談ください。	就労証明書 36～39ページ																																					
②妊娠・出産	申立書	40ページ																																					
	母子手帳の写し(表紙・分娩予定日の記載ページ)																																						
③疾病・障害 ④介護・看護	申立書	40ページ																																					
	医師の診断書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等	42ページ																																					
⑤災害復旧	必要な提出書類は、子ども課にお問い合わせください。																																						
⑥求職活動	申立書	40ページ																																					
⑦就学	申立書	40ページ																																					
	在学証明書等																																						
⑧虐待やDVのおそれがあること	個々人の状況に応じて、提出書類が異なりますので、市にご相談ください。																																						
⑨育児休業	就労証明書	36～39ページ																																					
	育児休業中の保育園・認定こども園利用継続申立書	41ページ																																					
D	管外保育希望理由書(他市町村の保育施設を希望する場合のみ)	43ページ																																					